

京都さつきNEWS

Vol.1

京都さつき法律事務所報 第1号 2003(平成15)年1月1日発行

発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入 河ニビル 4階

TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp

編集責任者 平井宏俊



迎春

今年もよろしく願います

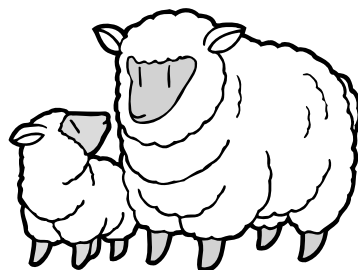
2003年1月1日

京都さつき法律事務所一同

旧年中は大変お世話になりました。

京都さつき法律事務所も、昨年5月7日に開業して、初めての新年を迎えることができました。

本年も、皆様の法的ニーズにこたえられるよう、弁護士、事務員一丸となってまいりますので、よろしくお願い致します。



事務所紹介

一問一答

Q1 事務所名の由来は？

A 単純明快、5月に開設したから「さつき」としました。

ただ、「さつき法律事務所」は、大阪にも東京にもある（おそらく全国的には相当数あると思われる）ため、特定するため頭に「京都」とつけました。まったくひねりのないネーミングで申し訳ありません。

Q2 事務所のイメージは？

A 「さつき」という名のとおり、五月晴れの爽やかさをモットーにいきたいと、事務所内のカウンター等の色もブルー系で固めました。

山下弁護士の快活なイメージの周囲を表面的にはおとなしめの3人(?)が固め、事務所全体としてバランスがとれた明るい事務所にしたいと考えています。

Q3 事務所の特徴は？

A 基本的には幅広く、皆様からの相談に何でもこたえられる

事務所でありたいと考えています。特に、開設して間もない小規模事務所ですから、文字通り「すきま」に入り込むように、皆様の多様な法的ニーズに柔軟に対応していきます。

Q4 事務所の構成は？

A 弁護士2人に、事務員2人の京都としてはごくごく普通の事務所です。山下弁護士が弁護士登録11年目、三澤事務員が事務員7年目という中堅どころであるほかは、平井弁護士が昨年10月から、若林事務員が昨年11月からの全くの新人。事務所自体が昨年5月からという出来たてほやほやの状態ですが、それだけに、新しいイメージでよりよい事務所づくりをしていけると考えています。

Q5 山下弁護士の得意分野は？

A いわずと知れたマルチプレーヤー。前事務所時代から培った医療分野のほか、最近では商標権を中心に知的財産権の分野にも幅広く手を広げ、持ち前の決断力の早さとスピードで活躍しています。一方で、交通問題を中心に弁護士会活動に力を入れることはもちろん、京都市の自治記念日に環境活動で感謝状を授与されるなど京都市行政とのかかわりも持ち、最近では、精神医療や福祉行政の講師を務めるなど、幅広い分野を手がけています。また、人に物を依頼して気持ちよくやってもら



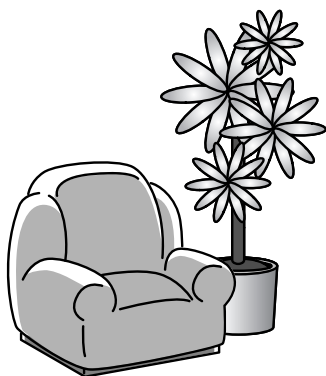
うこと（決して強引に押しつける訳ではない？）が極めて得意とは周囲の一致した意見。

Q6 平井弁護士の得意分野は？

A まだまだ駆け出しの1年生ですが、強いてあげれば会計・税務関係、不動産・金融関係、行政手続き等。それが弁護士業務にどう役立つの？という多くの疑問はありますが、とりあえずはあらゆる分野の仕事に首を突っ込みながら、未知の世界に飛び込んでいこうと考えています。私のとりえは、人一倍強い好奇心だと思っていますから。

Q7 事務所ビルは？

A 河二ビルの4階（4ページの地図参照）です。事務所の向かいが京都映画センター。その他、木内総合法律事務所、ビストロ、アナウンスやモダンバレーのスクール、おし花学園など、バラエティーに富んだ入居者のいる楽しいビルです。お気軽にお立ち寄りください。



節目の年にあたって

弁護士 山下信子



やましたのぶこ
山下信子弁護士

プロフィールは、本人の希望で省略（興味のある方は、本人に直接お尋ねください）。緊張の連続で太った？とは最近の本人の一番の関心事。

昨年は、私にとって節目の年でした。事務所開設にあたり、以前の依頼者が訪ねてくださったり励ましのお手紙や親身なお心遣いをいただいたりと、友情とご厚情に包まれていることを感じました。ただ感謝あるのみです。前事務所を離れてみて有難みがよくわかりました。皆様の激励の言葉を一生の宝物として大切にしていきたいと思います。

仕事の面では、卓越した弁理士さんと組んで知的財産の仕事をしたこと、緊張と徹夜の連続で鍛えられました（でもきついと逆に太ってしまう自分が悲しい）。

対外的には、シンポジウムのパネリストを初体験したり、企業や役所の研修の講師が多かったです。3月は京都商工会議所のLRTシンポのパネリスト、8月は広告会社の幹部対象に役員の責任と肖像権・商標権についての研修、京のアジェンダ21の交通シンポのパネリスト、11月は区役所で公務員倫理の研修、12月は公立病院で医療訴訟の研修、京都市福祉職員に母子家庭の法律問題の研修。自他ともに人前でしゃべるのが苦

手と認める私ですが、話したいことがこんなにあったのかと自分でもびっくり。

弁護士会活動では、近畿弁護士会連合会の人権擁護大会のシンポ事務局長として、大阪通いをしました。シンポは大成功で反響の大きさに驚きました。

10月には、平井弁護士を迎えました。数字に強いこと、慎重さ、冷静沈着さと、夫いわく「君にないものすべてを持っている人」ですが、いきなり大きな少年事件に当たってしまい、費用対効果などお構いなしに打ち込んでいる姿を見ていると、結構似た者同士なのかと思います。

厳しい時期ですが、皆様の奮闘が報われますように。小さな事務所ですが、お役に立てるよう、力をあわせて頑張っていきますので、今年もよろしくお願い致します。

弁 護 士 紹 介

今年の目標は……？

弁護士 平井宏俊

昨年10月に弁護士登録して、早3か月がすぎました。

社会経験自体はかなり積んできているのですが、そのほとんどを京都市役所で過ごしてきたため、弁護士業務は、手がける事件がすべて初物づくし。

そのたびに、関係する本や判例などをひっくり返すほか、いろいろな諸先輩方に聞きまくって何とか依頼者の方に迷惑や不利益をかけないようにやってきただけって感じの3か月でした。

で、今年の目標はといえば、

少しはその場しのぎではなく、自分のカラーを出しつつ、皆様に信頼して仕事をまかせていただき、かつ、結果として皆様に満足していただけるようになることです。

で、自分のカラーは？ という点ですが、自分としては、もともと経営（特に金融と会計）が専門ですし、これまでの社会経験上、行政実務や税、不動産関係等に広く浅く首を突っ込んでまいりました。その中から、どこまでこれからの弁護士業務に役立つかは全くの未知数です



ひらい ひろとし
平井宏俊弁護士

名古屋市出身の41歳。大学卒業後、地方銀行勤務を経た後京都市役所で都市計画、税行政などを担当、02年10月弁護士登録。

が、一つでも得意分野の知識を伸ばし、これまでの弁護士の枠にとらわれない柔軟さモットーに頑張ってまいりたいと考えております。皆様におかれましても、「こんなこと弁護士に頼むことじゃないのでは？」などと思われる前に、それこそ何でもお気軽にご相談いただければこちらの勉強にもなりますし、有り難いと思っております。今年もよろしくお願い致します。

情報の渦の中で



みさわこういち
三澤孝一事務員
長野県出身の38歳。
大学で山下弁護士
の後輩に当たります。
事務員経験豊富で
頼れる存在。

インターネットホームページが裁判資料にも現れるようになってきました。通信環境の高速化に伴い、簡単な調査であれば、書籍や電話帳を調べるよりもずっと早く大量の情報を入手することができます。かくいう法律事務所の事務処理の上でも毎日何らかの形で情報検索を行っています。一方で、信憑性

に疑問がある情報も、誹謗中傷のためにかかれたとしか思えない情報も横並びで検索されてしまうのに、いっぱい資料を集めたという錯覚に陥りやすいのも事実です。地道に事実を見極めていくことがより大切であることをあらためて実感します。

皆様のお力添えをいただいて当事務所も新年を迎えることができました。本年もより地道に、親身になって事件処理にあたる事務所となりますよう弁護士共々努力して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

事務員紹介

事務所のニューフェイスです

若林 淳子 事務員



わかばやしじゅんこ
若林淳子事務員
滋賀県出身、年齢?? 趣味は読書と水泳。制服のない職場は初体験のため、おしゃれ等の情報を教えてください。

事務員となり1か月が経ちました。まだまだわからないことばかりで、常に頭の中を「???」が飛び交って緊張の連続。

山下先生は、仕事中大変厳しく、緊張感も高まりますが、普段はと〜ってもチャーミング。あのかわいらしさをぜひ見習い、今後の参考（何の参考？）にさせていただこうと思っています。

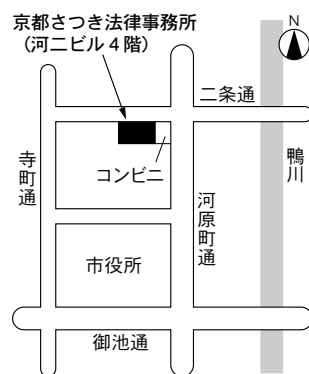
平井先生は大変穏やかな方。

おいしいコーヒーを先生直々に入れてくださったり、逆にホッとさせていただく事もしばしばです。しかし、たまに見せられるクールな顔には、やはりすごく緊張なのです。

事務の先輩、三澤さんには一から十まで教えていただいています。どんな時でもいやな顔ひとつせず説明してくださいます。私にとって、三澤さんが席を外される時が、一番緊張する時かもしれません。

今の課題は、京都の通りの名前を覚える事。滋賀在住の私には結構な難関です。少しずつでも成長していけるよう頑張ります。よろしく申し上げます。

事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西に入り、南側2軒目のビルの4階です。コンビニのあるビルの隣、立体駐車場（有料）のあるビルなので、すぐわかると思います。

交通機関は、地下鉄東西線又はバス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度と、交通の便には至って恵まれた場所です。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、事務所ビルの有料立体駐車場か他の駐車場をご利用ください。

〒604-0931
京都市中京区河原町二条西入
河二ビル4階
京都さつき法律事務所
電話 075-257-3361
FAX 075-257-3371

編集後記

事務所報を出そうという話はずいぶん前からあったのですが、実際に新年に間に合わそうと言いついたのが12月の12日。早速、山下弁護士の知り合いの編集の方にお願ひしたところ、原稿のタイムリミットは18日ということ。構想も何もあったものではなく、「明日まで」と制限の下、事務所の全員があわてて原稿書き、写真をとってと、ドタバタ騒動の中での編集作業でした。まあ、うちの事務所はこんなものかなと、変に納得したりはしているのですが…。初回ということで出来の不十分さはご勘弁ください。次号からは、もう少し計画的に事務所報らしい事務所報にしていきたいと考えておりますのでご期待ください（当面は8月と1月の年2回程度を予定）。（平）